

そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネット録画配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます（パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です）。

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。6月定例会では、16名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】

いまから入曽の地域交流施設の開設に向けた取り組みを! 西塚 和音（無所属）



録画配信の
2次元コード

◆協働によるまちづくりの展開

- ①新たな入曽の施設にできる特徴的なコーナーなどで、協働事業の展開に必要なことは。
- ②来年4月予定の開設時に、どのようなセレモニーを企画しているか。

市民部長 ①カフェコーナーや図書コーナーのほか、旧入間小学校・旧入間中学校のメモリアル



新たな入曽の施設は
市民と共に

コーナーとキッズルームがあり、その運営については、地域住民との協働により行うことで、有効に活用されるものと考えられることから、他市の取り組みを参考に、地域で活動する個人や団体などからも意見を聴くなどしていきたい。

②新狭山公民館の開館記念式典を参考に、入曽地区地域交流施設(仮称)整備推進委員会や入曽地区自治会連合会などからも意見を聴きながら、今後、計画していく。

◆公民館における協働事業

社会教育分野の充実を図るための人材確保は。
生涯学習部長 地域社会には、さまざまな分野で専門知識や経験を持った方が多く潜在しており、こうした方々に、公民館事業に参画していただく、事業運営委員になっていただくことで、社会教育の充実に貢献していただけたらと考える。

その他のテーマ▶待機児童の問題など、現代的な課題をどう捉える ▶保育施設に良い人材を確保するためは

市内企業の活性化と新規誘致の見通しを問う 大島 政教（はつらつ創造）



録画配信の
2次元コード

◆新たな企業誘致の見通しは

インターチェンジ付近の開発の進出予定業種と、企業誘致に向けた今後の取り組みは。
市長 立地企業の業種は現時点で決定していないが、土地区画整理事業の業務代行者に対し、地域産業の活性化のため、流通業だけでなく、多くの雇用を創出する製造業や成長分野産業などが立地するよう要請している。



(サピオ稲荷山
ホームページより)

今後も、企業ニーズを捉えて土地利用転換構想地区において産業用地の確保を図り、地域経済の活性化や雇用機会の確保につなげていく。

◆サピオ稲荷山の公共での存続

サピオ稲荷山の廃止・民間譲渡を検討しているが、その進捗状況と今後の方針は。
市長 平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした運営を行い経費の削減が図られ、導入した意義が認められる。一方、毎年多額の指定管理料を要しながら、利用者の半分以上が市外の方であり、近隣に類似施設が多く存在し、公共施設としての必要性が薄れてきている。このことから、健康増進施設としての機能は維持しながら、より魅力ある施設として運営がなされるよう民間に運営を移管することとした。

その他のテーマ▶女性管理職の登用 ▶学力日本一の現状と見通し

教育的意義の高い学校部活動をさらに推進しよう 笹本 英輔（令政会）



録画配信の
2次元コード

◆情熱の炎を学校現場から絶やさない

- ①生徒たちにとって部活動とはどのような活動であることが理想的なのか。
 - ②部活動の顧問を務める教諭や部活動指導員などへの助言や補助はどのように行っているのか。
 - ③市の部活動に関する方針策定の経緯・背景は。
- 学校教育部長** ①生徒の自主・自発的な参加で行われ、異年齢の交流の中で、生徒同士や教員などとの間で好ましい人間関係の構築を図るとも



まち全体で学校部活
を応援しよう

に、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感などを育む教育的意義が大きい。生徒が生涯にわたって豊かな生活を営むことのできる資質や能力を育む基盤として、適正な規模で個々のニーズに応じた活動が行えることが理想である。

②県教育委員会が作成する指導の手引きに加え、運動部活動指導資料や各スポーツ競技団体などが作成する指導の手引きを活用するよう周知し、県主催の研修会を広く紹介して、参加者を募っている。なお、指導者講習会への参加や競技審判の資格取得などの費用の補助制度はないが、今後は必要な費用を精査し、補助することについて研究していく。

③生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、教師の負担軽減も考慮した部活動の実施体制の構築が求められてきていることが背景にある。このような状況の中、国や県が総合的なガイドラインを策定し、これを踏まえ本市でも平成31年2月に方針を策定した。

高齢化社会に対応した交通手段の確保 田中 寿夫（無所属）



録画配信の
2次元コード

◆公共交通の整備は市民の切実な願い

- ①市民の移動手段確保についてどのような対策を講じているのか。
 - ②新たな地域コミュニティ交通の在り方について、具体的な方策は。
- 市民部長** ①交通空白地域の解消のためには、茶の花号だけでなく新たな交通手段の導入も必要



その他のテーマ▶市長の法令遵守について

であると考えており、こうしたことを踏まえて、本年度、地域の実情を踏まえた新たな地域コミュニティ交通の在り方について調査研究を行う。

②市内循環バス・茶の花号の運行ルートなどの見直しを行ったが、これだけでは交通空白地域の解消に至っていない。今後は各地域の特性やニーズなどを把握していく中で、地域事情を勘案しながら、地域の実態に即した新たな公共交通の体系や運行方式などを検討していく。

◆学校現場と意思の疎通は

いじめの把握はどのように行っているのか。
学校教育部長 学校では教職員が日ごろの授業や生活の様子から、いじめがないかどうかを含めて児童生徒間の人間関係を観察している。

また、生活アンケートや児童生徒との2者面談、さらには、保護者を含めた3者面談や家庭訪問などを通じて、いじめの把握に努めているところである。

ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧にならない方には、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

04-2953-1111 内線3313